

ローカルルール

1. OBは白杭、修理地は青杭または白線、レッドペナルティエリアは赤杭または赤線で示す。隣接ホール相互間の白杭は、プレー中のホールに対するOB線とする。
2. 5・7・15・18番ホールの片側だけ定められているレッドペナルティエリアは無限に及ぶ。
3. コース内舗装道（人工的に作ったカート道）、散水栓、ヤーデージ板、ヤーデージ標示杭、ヤーデージマーカ、コース維持のための人工物件（排水溝、マンホール、金網、枕木の階段・通路等）は「異常なコース状態」（旧：動かさない障害物）とする。
4. 赤文字競技においても乗用カートを使用したキャディ付およびセルフプレーを認める。
5. バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ砂を通り抜ける流水跡となった区域は「修理地」とする。
6. 倒木は「異常なコース状態」、樹木を撤去したあとの穴や車輪の跡、集積した樹木は「修理地」による救済を受けることができる。
7. プレーヤーの球が木の根による障害を生じる場合、その木の根は「修理地」として扱われ、罰なしの救済を受けることができる。しかし、その木がスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
8. 7番ホール、16番ホールの左サイドの砂地帯（ウエスト・バンカー）は、ジェネラルエリア（旧：スルーザグリーン）とする。
9. ローカルルールの改正および追加は、随時クラブハウス内に掲示し、その日から適用する。

2019年7月7日



岩国センチュリーゴルフクラブ